平成３０年度

栗山町政策評価委員会報告書

(栗山町外部評価制度)

平成３０年１２月

栗山町政策評価委員会

～　目　次　～

１．評価を終えて　……　1

２．評価結果（総合判定及び総合コメント）……　2～7

３．活動方針　……　8～9

４．活動経過　……　10

５．評価・判定項目と判定基準　……　11～14

６．委員名簿　……　15

７．【参考】評価集計シート（各委員の個人評価）　……　16～18

1. 評価を終えて

栗山町政策評価委員会の活動目的は、栗山町第 6 次総合計画に基づき行政が実施する事業について、町民の視点による客観的な評価を行い、今後の方向性及び取組に関する提言、また、政策評価制度の充実に向けた提言を行うことです。

今年度は、8 月より全 7 回の委員会を開催し、栗山町第 6 次総合計画に掲載されている 194 事業から一定の基準により 4 事業を選定して、評価を行いました。評価対象事業に対する知識を深めるための現地視察や事前学習会、事業担当職員へのヒアリングを実施し、公正･公平かつ慎重な審議を重ねてきました。評価対象とした 4 事業は、町民にとって身近な問題に関する取組であると共に関心の高い事業であったことから、各委員よりさまざまな意見・提言があり、活発な議論のもと評価を行うことができました。

本委員会の活動が行政運営に対する町民参画を推進し、町民と行政が協働のもと、将来のまちづくりを担っていく体制づくりの一助となるよう、本書をもって評価結果をご報告申し上げます。

最後になりますが、本委員会の有識者委員として的確なご助言等を頂戴しました北星学園大学 鈴木克典教授、また、活動をサポートしてくれた事務局職員のご協力に対しまして心から御礼申し上げます。

栗山町政策評価委員会　委員長　　金﨑　行男

2. 評価結果（総合判定及び総合コメント）

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">事業番号 002
ごみ分別の正しい知識の普及啓発と協力体制づくりを進めます。</td></tr>
<tr><td>事業期間</td><td>平成 27～34 年度</td><td>担当課所</td><td>環境政策課環境政策グループ</td></tr>
<tr><td rowspan="4">政策体系</td><td colspan="3">政策　～　Ⅰ生活環境(1)ごみ処理</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策　～　施策①　ごみの減量化･資源化の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">事務事業　～　ごみ分別の正しい知識の普及啓発と協力体制づくりを進めます。</td></tr>
<tr><td colspan="3">☐ 重点　☑ 充実　☐ 新規</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">ごみの発生抑制や適正な分別を行う体制づくりを進め、分別意識の高揚及びごみ排出量の減少による地域の環境美化を図る。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">地域･団体･事業所などを対象とした説明会・施設見学会の実施、分別啓発用パンフレットの作成、小中学生の分別学習の推進など</td></tr>
<tr><td rowspan="3">H29 実績</td><td colspan="3">ごみの分別方法や処理状況等をより理解していただくために、ごみ処理施設見学会を2回開催、小学生や北海道介護福祉学校の生徒を対象にごみ処理施設での学習会を各1回、出前講座において「育児サークルまめっこ」に説明会を1回開催しました。</td></tr>
<tr><td>最終予算額</td><td>決算額</td><td>最終内部評価</td></tr>
<tr><td>100 千円</td><td>98 千円</td><td>計画通り</td></tr>
<tr><td rowspan="3">H30 計画</td><td colspan="3">①説明会･施設見学会の実施
②ごみ対策に取り組むまちづくり協議会の活動支援
③啓発用パンフレットの作成
　ごみ分別 PR 用広告設置手数料　31 千円
④小中学生に対する教育活動
⑤不法投棄対策の実施
⑥地域と連携した分別理解の推進
　違反･分別ステッカー印刷費　147 千円
⑦ごみ分別冊子増刷　632 千円</td></tr>
<tr><td>当初予算額</td><td>予算額前年対比</td><td>一次内部評価</td></tr>
<tr><td>810 千円</td><td>710 千円(↑)</td><td>計画通りに進める</td></tr>
</table>

総合判定	計画通りに進める
総　合 コメント	ごみ分別の正しい知識の普及啓発によるごみの減量化・再資源化は、日常生活に密着し避けられない課題であり、解決するためには町民の協力のもとで成立するものである。ごみ処理費用の削減、埋立最終処分場の延命につながる重要な事業として、行政主導で実施すべき事業である。 施設見学会や説明会等の普及啓発活動は、町内の住民、学校、団体を対象としており、行政の支援やサービスに偏りもなく公平性は担保されている。しかし、遍く浸透させることは難しく、地道で継続的な取組みは必要であるが、情報を受け取る町民全体の公平性を担保する努力は必要である。 広報掲載による情報公開、施設見学会や説明会等の普及啓発活動は限られた予算の中で工夫しながら実施されており評価できる。一方で、町民参加・協働の取組みについては、努力はしているものの、限られた範囲に留まっており、行政側からの積極的な働きかけや町民が参加したくなるような工夫が必要である。各学校や地域との連携強化を図りながら、若年層に対する継続的な教育・指導、各町内会・自治会に設置している環境衛生推進員による監視強化や高齢者世帯等の分別支援など、町民自らも役割や責務を果たすことのできる関係性が重要である。 普及啓発活動の実施方法として、ごみ処理施設見学会や説明会は現状を知る機会となり、ごみ分別に対する意識向上に効果が期待できるほか、特に小学生に対しては教育の観点からも意義があり評価できる。継続実施を望むが、対象を中学生・高校生・介護福祉学校生まで広げて段階的に学ばせる工夫も必要である。また、毎年ごみ質調査も実施して状況把握に努めていることも評価できるが、排出されたごみだけではなく、町民の生活目線として、家庭や事業所において多様化するごみの分別段階に関する課題やニーズ（間違えやすいごみ・悩むごみ、指定ごみ袋の有料化に対する意見など）の拾い上げと分析を行いながら、普及啓発活動や分別ルールをはじめ、ツールとなるごみ分別冊子等啓発物やごみ袋などの改善・工夫、さらには、ごみ袋の無料化による意識向上とごみの減量促進についても検討していただきたい。 成果指標としている排出ごみ適正率については、改善がみられ成果として評価できる。前述のように更なる町民参加を促すような取組みや、町民の課題やニーズ（間違えやすいごみ・悩むごみなど）に対してスポットを与えた情報提供を行い、施設見学会・説明会への参加などを誘発できると、さらなる成果にもつながる。排出ごみ適正率は特定期間の無作為抽出であり、毎年度の比較が難しい面もあることから、ごみの排出量（減少量）や再生・再利用率など別の指標も組み合わせることで全体的な推移としての成果も見えやすくなると考える。また、活動指標においては説明会等の実施回数が設定されているが、より多くの町民が参加することが成果となるため、参加人数に変更するほうが適していると考える。

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">事業番号 13
災害時の情報伝達手段を充実します。</td></tr>
<tr><td>事業期間</td><td>平成 27～34 年度</td><td>担当課所</td><td>総務課広報･防災･情報グループ</td></tr>
<tr><td>政策体系</td><td colspan="3">政策　～　Ⅰ生活環境(3)防災
施策　～　施策②　行政危機管理体制の整備
事務事業　～　災害時の情報伝達手段を充実します。
☐ 重点　☐ 充実　☑ 新規</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">災害時において、住民等に対して速やかに確実な情報を伝達し、住民等の生命、身体及び財産を災害から保護する。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">小中学校･各公共施設に対する災害･避難情報の伝達手段(緊急速報配信システム)の構築</td></tr>
<tr><td rowspan="3">H29 実績</td><td colspan="3">災害時における災害情報の住民周知及び職員、関係機関との連絡体制を確保するため、スピーカー付災害用車両を1台、衛星電話1台、安否確認･一斉通報システム等を運用しました。
　また、災害時の情報伝達手段を確保するため、小中学校及び公共施設にJアラート(全国瞬時警報システム)館内放送システムを整備しました。</td></tr>
<tr><td>最終予算額</td><td>決算額</td><td>最終内部評価</td></tr>
<tr><td>4,545 千円</td><td>4,543 千円</td><td>計画通りに進める</td></tr>
<tr><td rowspan="3">H30 計画</td><td colspan="3">①衛星電話通信料･借上料　75 千円
②防災広報用車両借上料　646 千円
③安否確認･一斉通報システム使用料　156 千円
④Jアラート新型受信機設置　2,484 千円</td></tr>
<tr><td>当初予算額</td><td>予算額前年対比</td><td>一次内部評価</td></tr>
<tr><td>3,361 千円</td><td>1,184 千円(↓)</td><td>計画通りに進める</td></tr>
</table>

総合判定	計画通りに進める
総　合 コメント	予測不可能な災害時において、町民の生命の安全及び財産を守る上で迅速かつ正確な情報伝達は重要であり、その手段や環境の充実は必須であることから、行政として継続実施することが必要不可欠な事業である。北海道胆振東部地震での経験により、本事業に対する町民の関心が高まっており、今後に向けた課題も多く発見された事業であるため、さらなる工夫や充実した取組みの実施が求められる。 すべての町民に対し偏りのない公平な実施が求められる事業であり、情報伝達の根幹部分を担うシステム等の整備は公平性が担保されている。しかし、重要なのはシステムのみならず、情報伝達先である各施設、各町内会・自治会、家庭・個人に至る末端までを含めた行政と町民間における全体整備を行ったうえで、公平性が担保される必要があり、北海道胆振東部地震においては不足もあった。 情報伝達の根幹部分における国や道、町内公共施設間との協働性については評価できるが、前述のとおり行政と町民間の全体整備までを考慮すると、各町内会・自治会との連携体制の構築・強化、町民への直接的な周知など改善が必要である。また、各地域で実施している災害避難訓練に関して、今回の震災による経験から、町民が関心を持って意識的に参加する重要性が高まっている。一方で、参加者の固定化や減少、実施内容のマンネリ化など、防災訓練の本質とのかい離傾向がみられる。まずは“自分の身は自分で守る”という観点からも、日頃の意識付けや訓練が大事であることから、防災訓練備品を活用するなど、未参加者の参加を促す工夫と実効性を重視した内容の充実に向け、町民・地域・行政それぞれが課題や対応策を見つめ直すタイミングである。 事業の実施方法としては前述の協働性と同様、情報収集・共有等の伝達システムの構築・整備に関しては基幹をなすものであり評価できる。しかし、今後においては各町内会・自治会や町民に対する迅速かつ正確な情報伝達を行うことが大きな課題である。また、緊急速報システムによる情報伝達先は学校施設や公共施設 15 箇所に限定されているほか、ホームページやエリアメールなどインターネットを活用した情報伝達においても、モバイルサービス非利用者等の情報入手弱者には届かない仕組みである。そのほか、災害避難訓練の未参加者など関心の薄い層も多く存在している。北海道胆振東部地震における経験を無駄にせず、各地域や町民個人の当時の状況や課題について把握・分析に努め、全町的な停電や交通網の麻痺など生活インフラの寸断や積雪寒冷、夜間における災害発生、家屋倒壊により長引く避難生活などを想定し、情報伝達手段の限られた状況下でも対応できる改善が必要。防災ガイドブックや行動マニュアルの見直し、広報車や消防放送設備の効果的な広報利用、各公共施設及び各地域集会施設との連絡手段の確保、掲示版や拡声器の活用、そして協議が進められている地域ＦＭ放送や防災ラジオ配布による情報伝達手段の強化など、他事業との複合的な取り組みによる充実化を期待する。 活動指標及び成果指標としては、計画値の達成に向けて適切に導入が進められており、一定の成果が認められるため評価できる。しかし、今後においては設備導入後における展開に向け新たな指標の設定が必要になることから、町民との懇談会やイベント開催時などでサンプリング調査を行い、町民のニーズや課題を把握・分析した結果を踏まえて、指標を設定することも検討すべきである。

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">事業番号 162
御大師山周辺（栗山公園等）の散策路・施設等の計画的な改修・整備を進めます。
事業番号 163
御大師山周辺ガイドブックを作成し、散策路・周辺施設の利活用を促進します。</td></tr>
<tr><td>事業期間</td><td>平成 27～34 年度</td><td>担当課所</td><td>建設課技術グループ</td></tr>
<tr><td rowspan="4">政策体系</td><td colspan="3">政策　～ Ⅴ都市基盤（5）街なみ・景観</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策　～ 施策③ 公園・緑地の整備</td></tr>
<tr><td colspan="3">事務事業　～ 御大師山周辺（栗山公園等）の散策路・施設等の計画的な改修・整備を進めます。
～ 御大師山周辺ガイドブックを作成し、散策路・周辺施設の利活用を促進します。</td></tr>
<tr><td colspan="3">☑ 重点　☐ 充実　☑ 新規</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">御大師山散策路や施設等の計画的な環境整備により、御大師山周辺の魅力及び利便性・安全性の向上を図る。
御大師山の周辺環境、関連施設情報を効果的に発信することにより、町内外の利用促進及び利用環境の向上を図る</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">整備計画の策定、散策路修繕・順路看板設置、既存展望台の撤去および展望デッキ整備、御大師山周辺案内看板の設置など
御大師山散策路などの環境調査・ルート設定などの実施、周辺ガイドブックの作成</td></tr>
<tr><td rowspan="3">H29 実績</td><td colspan="3">①散策路の整備　1,739 千円</td></tr>
<tr><td>最終予算額</td><td>決算額</td><td>最終内部評価</td></tr>
<tr><td>1,739 千円</td><td>1,739 千円</td><td>計画通り</td></tr>
<tr><td rowspan="3">H30 計画</td><td colspan="3">①散策路の修繕　2,009 千円</td></tr>
<tr><td>当初予算額</td><td>予算額前年対比</td><td>一次内部評価</td></tr>
<tr><td>2,009 千円</td><td>270千円（↑）</td><td>計画通りに進める</td></tr>
</table>

総合判定	改善を検討
総　合 コメント	年間 10 万人を超える来園者を有する栗山公園、そして自然豊かな御大師山と周辺地区は、観光や教育のみならず、健康づくりの場としても適した環境を有している。町民にとってニーズや関心も高い貴重な財産であり、町外者に対しても魅力あるエリアとなっている。栗山公園来園者の多くが公園内の利用のみにとどまっている現状に対し、このかけがえのない財産を有効活用して、御大師山周辺地区の回遊を促すことは大変有意義である。利便性・安全性の向上を図る散策路等の整備や、道先案内や魅力を伝えるガイドブックの作成は、エリア全体の進行管理や運営も関係者とのバランスをとりながら進める必要があることから行政が関与すべき事業である。 全ての町民や栗山公園来園者を対象としており公平性は保たれている。しかし、特に御大師山の散策路利用に関して、小さな子どもや高齢者など体力面が劣ってしまう方の配慮や、潜在的なニーズと利用者の掘り起こしのための工夫は必要である。また、御大師山周辺施設の利用は無料となっているところが多いが、自然環境の保全や施設の維持を目的として利用者から負担をいただくことも検討の余地があると考える。 御大師山環境教育ツーリズム構想の策定を進めている御大師山周辺環境整備事業関係団体連携会議の構成メンバーに偏りはなく、現地調査や協議に基づきガイドブックの作成や散策路等整備事業を進めている点は評価できる。事業実施にあたって、例えば散策路や自然環境の整備・保全活動に際しては、町民をはじめ栗山公園来園者や各周辺施設利用者も参加できるようにすることで、意見やニーズ把握も行いながら理解者や協力者を得ていく仕組みも必要。 御大師山環境教育ツーリズム構想の今年度の策定に向け、連携会議における意見交換やアイデア共有、散策路の危険個所等の整備、ガイドブック作成検討を実施していることは成果として認められ評価できる。しかし、実際に利用している栗山公園来園者や各周辺施設利用者、非利用者などの意見やニーズを収集して反映する仕組みが乏しい。アンケート等によるサンプリングや、連携会議には構成されていない学校や老人会など幅広い層からの意見やアイデアを聴取する機会も必要と考える。また、今後における構想に基づく具体的な事業展開に向けては、レベルに応じたハイキングコースの設定、ファーブルの森にある野草園の効果的な見せ方や植栽管理（ハサンベツ里山への統合も含め）、栗山公園内の冬期間における遊び場の整備・開放（雪像滑り台、雪合戦場など）、ボランティアによる散策路の清掃や動植物観察会の実施、バーベキューコーナーの利用促進なども検討していただきたい。 御大師山環境教育ツーリズム構想の策定作業と並行している中、現地調査を行い利便性・安全性を考慮した散策路等の環境整備に努めており、その点においては一定の成果も認められるが、活動指標及び成果指標は事業の目的に則した適切な設定がなされているとは言えない。今後における構想との関連性を意識して、御大師山散策路や周辺施設の利用者の増加数や、前述の利用者ニーズ把握に基づいた指標（満足度）などへの見直しが必要。

３．活動方針

（１）活動目的

栗山町政策評価委員会（以下「委員会」という。）は、栗山町第６次総合計画に基づき、行政が実施する事業について、町民の視点による客観的な評価を行い、今後の方向性または取組に関する提言等を行う。また、本町の政策評価制度の充実に向けた提言を行う。

（２）評価対象事業の選定

評価対象事業は、栗山町第６次総合計画に基づき、町が平成３０年度に実施する事業の中から下記の選定目安に準じ、委員会が選定する。なお、評価対象事業数は3 事業程度とする。ただし、行政側からの評価希望事業の提示についても可能とする。

【選定目安】

①町民の生活に身近であるなど、町民目線による評価が有効と考えられる事業。
②第６次総合計画に掲げる重点プロジェクトに該当し、町の個性的な（独自性のある）取り組みが可能な事業。
③一定の事業の進捗があり、現時点の評価が有効な事業（新規事業は含まない）。
④平成３０年度に実施する事業であり、平成３１年度以降も継続が見込まれる事業。（単年度事業、後期展望事業は含まない）
⑤第 6 次総合計画期間内（平成２７年度以降）に評価対象事業として選定されていない事業。
⑥町長公約に関する事業（平成３１年度以降の後期実施計画に新たに検討・実施するものは含まない）

（３）評価・判定項目及び判定基準

委員会において評価項目と総合判定項目、それらの判定基準を設定したうえで、「個人評価」及び「総合評価」を行う。

評価項目は①必要性、②公平性、③協働性、④実施方法、⑤事業成果の５項目とし、項目ごとに視点及び判定基準を設定する。また、総合判定項目は①計画通りに進める、②改善を検討、③抜本的見直しの３項目とし、項目ごとに判定基準を設定する。（後述「５．評価項目と判定基準」参照）

（４）評価手順

行政が行う平成２９年度の内部最終評価（町長評価）及び平成３０年度の第１次評価（担当課評価）の結果を参考に、担当課からのヒアリングを行い、委員個人による「個人評価」、委員会による「総合評価」を経て評価結果を決定する。

個人評価では、前項３における評価項目の視点と判定基準により、各委員は採点を行い、その理由を含めて「個人評価シート」を作成する。

総合評価では、委員会において個人評価シートの内容を共有し、前項３における総合判定項目の判定基準により「総合判定」を決定するほか、事業改善に向けた各委員からの意見や提言は「総合コメント」として整理したうえで、「評価集計シート」を作成する。なお、総合判定及び総合コメントは、協議内容を踏まえて委員長及び副委員長が案をまとめ、委員会が評価結果として決定する。

また、必要に応じて、評価対象事業に関する事前学習、現場調査、関係町民との意見交換等を実施する。

（５）報告書の作成・提出

委員会は、評価結果などをまとめた報告書を作成し、町長に提出する。町長は、その結果を十分に尊重して最終評価を決定し、事務事業の見直し及び改善、予算の編成等、町政の運営に反映するよう努めるとともに、町民に対する情報公開を行う。

（６）有識者委員（アドバイザー）の助言

委員会は、評価が円滑に進むよう有識者委員を設置し、その助言を求めることができる。

（７）その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項については、委員長が別に定める。

4. 活動経過

開催時期	内　　容
8月30日(木) 18：30～20：30	**第１回栗山町政策評価委員会** ○活動方針・活動計画の検討 ○評価対象事業の検討（評価対象事業の選定） ○事前学習会実施方法及び内容の検討
10月5日(金) 13：00～16：00	**第２回栗山町政策評価委員会** ○評価対象事業事前学習会の実施　１回目 （事業担当職員・関係者による説明、現地視察）
10月19日(金) 18：30～20：25	**第３回栗山町政策評価委員会** ○評価対象事業事前学習会の実施　２回目 （事業担当職員・関係者による説明、会議形式）
11月15日(木) 18：30～20：40	**第４回栗山町政策評価委員会** ○評価対象事業ヒアリングの実施　１回目 （評価視点に基づく事業担当職員からの説明・質疑応答）
11月22日(木) 18：30～20：20	**第５回栗山町政策評価委員会** ○評価対象事業ヒアリングの実施　２回目 （評価視点に基づく事業担当職員からの説明・質疑応答） ○各事業における評価項目と各視点の確認（ポイントの共有）
12月7日(金) 18：30～20：10	**第６回栗山町政策評価委員会** ○評価対象事業の各委員評価報告 ○総合判定及び総合コメントの検討 ○報告書の構成検討
12月25日(火) 18：30～	**第７回栗山町政策評価委員会** ○総合評価（まとめ）の内容確認 ○報告書の内容確認 ○町長への報告書提出及び意見等交換
２月中旬（予定）	**第８回栗山町政策評価委員会** ○政策評価制度の課題点と改善点の検討・確認 ○平成３１年度予算及び事業内容の改善点（評価反映状況）の確認 ○平成３１年度活動計画（素案）の確認

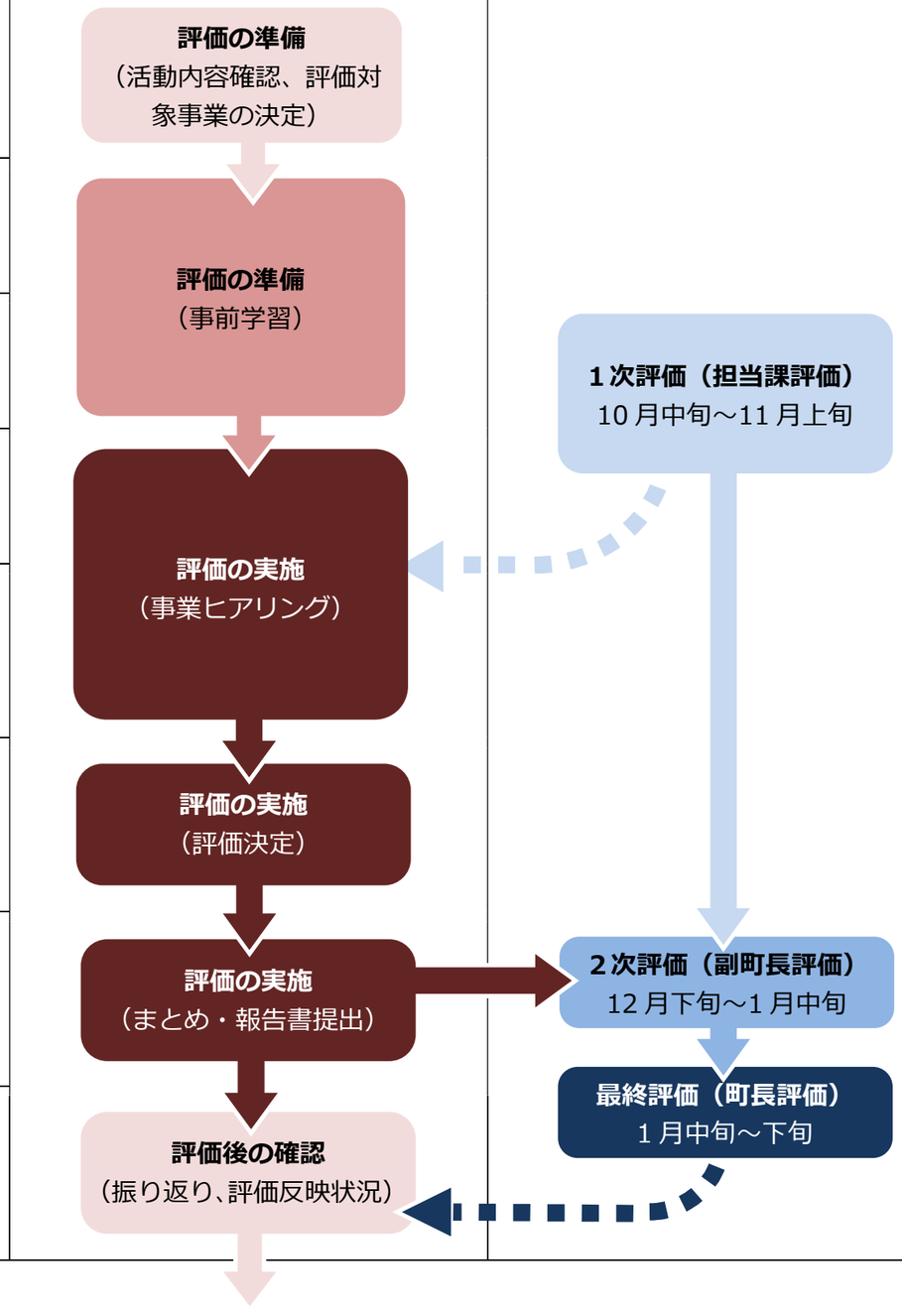

5. 評価項目と判定基準

（1）個人評価：評価項目と各視点

評価項目	視点
①必 要 性	・現時点において実施すべき事業である（長期的な視点も含める） ・行政が実施すべき、または関与すべき事業である ・社会情勢や町民ニーズに事業の目的が合致している
②公 平 性	・対象者の範囲（年齢、性別、分野など）が適切である ・対象者への支援やサービスの提供に偏りがない ・利用料など対象者（受益者）の負担内容は適正である
③協 働 性	・対象者への情報提供（周知）が適切に行われている ・対象者や関係者との情報共有や意見聴取（会議、懇談など）が適切に行われている ・対象者や関係者の積極的な事業参加につながっている
④実施方法	・対象者のニーズや意見などの把握・分析に基づいて実施している ・前年度の実績や内部評価結果における改善内容を踏まえて実施している ・事業目的を達成するため適切なコスト（事業予算）で実施している
⑤事業成果	・数値目標（活動指標、成果指標など）に基づき事業目的に対する努力や成果がみられる ・数値目標以外において事業目的に対する努力や成果がみられる ・事業目的の達成に向けて適切な改善策を講じている（改善の必要無しを含む）

（2）個人評価：評価項目の判定基準（採点目安）

【５点】〇印が３つ該当し、そのほかにも評価すべきことがある
【４点】〇印が３つ該当
【３点】〇印が２つ該当
【２点】〇印が１つ該当
【１点】〇印の該当なし

※上記の判定基準は目安であることから総合的に判断し採点する。
※一つの評価項目につき５点満点（事業全体では２５点満点）

（３）個人評価・総合評価：総合判定項目及び判定基準

総合判定項目	判定基準
①計画通りに進める	事業目的や方向性に問題はなく、その達成に向けて適正な実施方法や成果が認められ、今後も継続して実施すべきである事業 ※政策評価委員会として今後さらに成果を高めるための提案等がある場合を含む（効果的と思われる新たな手法、事業規模の拡充など） ※成果とは、活動指標や成果指標をはじめ事業目的の達成に向けた明確な数値や実情を指す
②改善を検討	事業目的や方向性に問題はないが、成果が認められず実施方法について改善の検討を要する事業 ※事業課題に対して、対象者の見直し、他機関との連携強化、制度の普及・周知拡大など、実施手法や内容の改善 ※補助・交付単価、再積算による見直しなど事業費の改善
③抜本的見直し	事業目的や方向性に問題があり、抜本的な改善や他の類似事業への統合も含め、事業自体の見直しについて検討を要する事業 ※当該項目は平成２８年度まで設けていた「休・廃止を検討」に含んでいたが、政策評価委員会において行政へ対して休・廃止まで言及する想定がないことから「抜本的見直し」として整理

平成３０年度　栗山町政策評価委員会　個人評価シート

委員氏名	計画事業名

評価項目	視点（その他に評価すべきことは記述）	該当（〇印）	評価理由	点数（1～５）
①必要性	現時点において実施すべき事業である（長期的な視点も含める）			
	行政が実施すべき、または関与すべき事業である			
	社会情勢や町民ニーズに事業の目的が合致している			
	（　　）			
②公平性	対象者の範囲（年齢、性別、分野など）が適切である			
	対象者への支援やサービスの提供に偏りがない			
	利用料など対象者（受益者）の負担内容は適正である			
	（　　）			
③協働性	対象者への情報提供（周知）が適切に行われている			
	対象者や関係者との情報共有や意見聴取（会議、懇談など）が適切に行われている			
	対象者や関係者の積極的な事業参加につながっている			
	（　　）			

評価項目	視点 （その他に評価すべきことは記述）	該当 （〇印）	評価理由	点数 （1～５）
④実施方法	対象者のニーズや意見などの把握・分析に基づいて実施している			
	前年度の実績や内部評価結果における改善内容を踏まえて実施している			
	事業目的を達成するため適切なコスト（事業予算）で実施している			
	（　　）			
⑤事業成果	数値目標（活動指標、成果指標など）に基づき事業目的に対する努力や成果がみられる			
	数値目標以外において事業目的に対する努力や成果がみられる			
	事業目的の達成に向けて適切な改善策を講じている（改善の必要無しを含む）			
	（　　）			

総合判定項目（いずれかに〇）			合計点数（①～⑤合計点）	
	計画通りに進める			／25 点
	改善を検討			
	抜本的見直し			
総合判定理由				
改善策等提案				

6. 委員名簿

・栗山町政策評価委員会設置要綱の規定に基づき、委員会は５人以内の一般委員及び１人の有識者委員（アドバイザー）をもって組織。
・一般委員の全員を公募により決定した（町ホームページにて募集周知）。

区分	氏　名	備　考
委員長 （一般）	かなざき　ゆきお 金﨑　行男	前年度より継続（公募） ・社会福祉協議会サークル所属 任期　平成３１年３月３１日まで
副委員長 （有識者）	すずき　かつのり 鈴木　克典	前年度より継続（町推薦） ・平成 26 年度　アドバイザー委嘱 ・北星学園大学経済学部経営情報学科教授 任期　平成３１年３月３１日まで
委員 （一般）	おおぬま　ひであき 大沼　英明	新規（公募） ・株式会社日東総業 任期　平成３２年３月３１日まで
委員 （一般）	もんざき　はるみ 門崎　晴美	前年度より継続（公募） ・リーディングサービスとらいあんぐる所属 任期　平成３１年３月３１日まで
委員 （一般）	きくち　あいみ 菊地　愛実	前年度より継続（公募） ・栗山町図書館司書 任期　平成３１年３月３１日まで

7. 【参考】評価集計シート（各委員の個人評価）

事務事業名	事業番号 002　ごみ分別の正しい知識の普及啓発と協力体制づくりを進めます。

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員１	5	生活上ごみの発生は避けられない。細分化処理や町民のごみ排出量の削減に対する意識改革がなされており、配慮も認められる。	4	町民全体に公平に共有されているが、事業者との隔たり（事業者ごみに対する啓発）はないか疑問も残る。	3	一定の情報公開、施設見学等の啓発活動は行われており、今後も継続していただきたい。中高生を対象とした啓発活動への参加や意見交換は積極的に行われてもよい。	4	年度内に再発行される分別冊子の改善点は何か明確になっていないほか、多様化・複合化するごみの分別には限度もあり、啓発を含めた対処方法に更なる工夫が必要。	4	生ごみの堆肥化は大変良く評価できる。成果指標として、ごみ排出の減量と再生・再利用の省力化を加えてはどうか。	20	計画通りに進める	必要不可欠な事業である。時代の進歩に伴うごみ処理の新しい技術や考え方を取り入れ、積極的な改善を期待したい。また、リサイクルされた資源の活用に至るような、一歩踏み込んだ事業展開についても、他事業との連携により検討していただきたい。 指定ごみ袋の導入時にも同様の問題については検討されているかもしれないが、改めてごみ袋の無料化による効果も調査して施策を再検討してはどうか。
委員２	5	ごみ処理の問題は、生活する上で必ず発生するものである。 ごみの減量化・再資源化など3R 精神の取組みも認められる。	3	団体・学校を対象に講習会を実施しており、町民も納得し、協力している。	3	町内会や自治会、その他団体への対応が良い。 ごみ分別の現状を周知することで、町民の意識向上が図られる。	3	不法投棄に対しては防止看板の設置強化による指導が必要。ごみ袋の分別種類が一目で伝わり分別しやすくなるようごみ袋にイラストを入れるなどの工夫があると良い。	3	数値目標に対する努力は認められるが、各地域に設置している環境衛生推進員によるごみ出し時の監視を行ったり、違反ごみの指摘を行ったりできるような教育（体制強化）が必要。	17	計画通りに進める	ごみをゼロにするのは不可能に近いことだが、3R 精神のもと可能な限り減量化・再資源化に取組んでいる点は高く評価できる。ごみの多様化などにより、一部、分別ルールが明確に区分できないものもあるが、町民自身も分別原則に対する自覚と責務のもと取り組むことが重要。 ごみ袋の工夫（分別種類が一目で伝わるイラストを入れる等）、環境衛生推進員の教育と監視体制の強化、チラシ・看板設置等による啓発など強い行政指導も必要。
委員３	4	町民生活に密着した事業であり、実施の意義は大きい。	4	説明会、見学会など各啓発活動において、公平性は充分に確保されている。	4	各説明会の実施等、啓発活動については評価できる。また、消費者まつりでの事業実施など、町民に対する情報発信を積極的に行っている。	4	特に児童を対象とした啓発活動については評価できる。ただし、町民のニーズや意見の把握に関しては、一定の努力は認められるものの、意見の拾い上げや分析について、もう一歩踏み込んだ取組みを行うことが望ましい。	4	いずれも評価視点に基づき適切に実施されている。ただし、事業目的達成に向け、特に啓発活動においては、町民の積極的参加を促すようなプラスαの働き掛けがあれば、なお望ましいと考える。	20	改善を検討	事業目的、計画に対し、一定の成果を上げたものと考える。特に児童に対しての啓発活動については、大きな意義があるものと思われるため、継続的な実施が望ましい。 適正分別については、町民ニーズの把握の面で、いくつかの課題があると考える。分別困難者層の把握、困難理由の掘り起こし、啓発活動参加者の拡大に向けた働きかけの検討など、できることは多いと感じる。また、小学生に対して行っている啓発活動を中学生～若年層まで継続できる協働体制があるとよい。
委員４	4	正確なごみ分別の知識普及は、ごみ処理費用の削減、埋立最終処分場の延命につながるため、行政主導で行うべきである。	4	全ての町民が対象であり、提供される支援やサービスに偏りがない。	2	広報掲載、啓発看板、ごみ分別冊子での周知が行われているが、ごみ質の調査の結果では、炭にできないごみに資源物が多く混入している現状にある。町民がどのような分別に困っているのか、家事の負担をかかえているのか等町民の声を拾う取組みが必要である。	4	ごみ処理場を見学し、現状を知ることは、ごみ分別の意識を高める上で必要である。特に、小中高生、介護福祉学校生には教育活動として重要であることから各学校と連携し、継続して実施していただきたい。	3	活動指標は説明会の実施回数ではなく、参加人数を指標とすべきではないか。	17	改善を検討	ごみの問題は、製造する企業も同時になるべくごみの出ない商品づくりに努力してもらわなければならないが、ごみ分別の正しい知識の普及や不法投棄を防ぐことは、継続的な行政の関与が不可欠である。また、自分だけよければいいという考えは、ゴミ出しにも表れることから、正しいごみ出しのルールを守るということは、教育の観点からも重要である。 有料化になった当時は負担に感じていたごみ袋も、いつしか慣れてしまっている。資源ごみ袋を無料にするなど金銭感覚に訴えるような手法で、ごみの分別や減量化を促す仕掛けも必要である。また、高齢者世帯は、複雑な分別も負担になるので、町内会や自治会等と連携し、直接ごみ袋を配布することで、高齢者の様子を把握する機会にしてはどうか。
委員５	5	ごみの減量化・再資源化は、循環型社会の形成の中、町にとって必要不可欠な事業であり、町民の協力の下で成立するものである。分別の正しい知識の普及啓発と協力体制の必要性は重要な事業として位置付けられる。	4	町内の住民、学校、団体等を対象としており、発信者（行政）側として公平性は担保されている。しかし、遍く浸透させることは難しく、地道で継続的な取り組みは必要であるが、受け手側（受益者間／町民全体）での公平性を担保する努力は必要である。	3	町民への情報提供においては、限られた予算の中、工夫しながら行われている。町民参加・協働の取り組みについては、努力はしているものの、限られた範囲に留まっており、行政側からの積極的な働きかけや町民が参加したくなるような工夫が必要である。	3	町民の声などを反映して、ごみ分別の方法等の周知について工夫しているが、町民のニーズや意見等をきちんと分析し、さらなる工夫が必要である。見学会、説明会等は実際に見ていただく意味で非常に意義があるため、学校等を中心にさらなる工夫の中で取り組む必要がある。	3	成果指標としている排出ごみ適正率については、その性格にもよるものの、改善が見られ成果として評価できる。しかし、間違いやすいごみにスポットを与えた情報提供や説明・見学会等を誘発するような、これまでの実績を分析した上での工夫した取り組みが必要である。	18	改善を検討	行政による事業の取り組みとして、地道な努力の中で行っており評価に値するが、事業の必要性・重要性の観点から、全町民に伝わるよう町民の生活目線（ニーズ、間違えやすさ）に立った分析の上でのさらなる工夫を模索していくことが必要である。 配布物については、町民にアイデアを求め、「間違えやすい」、「悩みやすい」分別をわかりやすくするコンテンツの工夫をする。説明会、見学会は、学校への積極的な働きかけ、参加したくなるような仕掛け、児童・生徒からの提案する機会の設置、お祭り等のイベントでのクイズなど。
合計平均点	4.6		3.8		3.0		3.6		3.4		18.4		

事務事業名	事業番号 13　災害時の情報伝達手段を充実します。

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員１	5	災害には予測不可能なものもあり、対策の準備を怠らないことが重要であり、正確な情報収集・提供のため、設備の充実は必須。	4	すべての町民が被災する可能性があることを踏まえ、偏りのない公平な実施が必要。	4	情報提供は行われているが、住民間に隔たりもあり改善を要する。早急のマニュアル（手引き）整備、各地域で実施されている災害避難訓練の実効性を高めるなどの課題がある。	5	北海道胆振東部地震における避難所の開設や安否確認等は機能しており評価できるが、警報情報などの伝達手段には改善を求める。また、より多くの町民への伝達手段として地域ＦＭ放送の開設や、限定的ではあるが掲示板の活用も有効と考える。	4	災害時の情報伝達手段の構築は途上であり、限られた状況で成果が求められていると思うが、北海道胆振東部地震における実体験での反省点から、活かされる今後の改善に期待したい。	22	計画通りに進める	一部成果もみられるが、課題も多い。北海道胆振東部地震において栗山町よりも大変な被害にあった地域の行政機関や被災者などから広く情報収集を行い、早急に段階的な対応マニュアルの作成が必要。 情報伝達の手段として、地域ＦＭ放送の開設ほか、何より避難訓練の実施が重要だが、参加者の減少やマンネリ化が課題であり対応した施策が必要。
委員２	3	町民の生命と財産を守るためにも正確で迅速な情報発信が必要。	2	北海道胆振東部地震の際には町民への情報伝達不足も感じられ、災害から身を守るためにも公平性のある事業として発揮することが重要。	4	栗山町防災ガイドブックの作成や、町内会や自治会、まちづくり協議会など関係団体との連携も行われ一定の評価はしているが、情報伝達の更なる連携が必要。	3	情報伝達を迅速かつ正確に実行する手段が必要。広報車、消防車等の効果的な活用についても検討の余地がある。	3	活動指標である緊急速報システムをはじめ、情報伝達先としては、行政が設定した公共施設ばかりではなく、各町内会・自治会の集会施設などの設定も望む。	15	計画通りに進める	町民の生命・財産や安全確保ためにも、行政は迅速かつ正確に情報提供を行う必要がある。 広報車の放送設備（スピーカーなど）の改善、災害マップの普及方法の改善（風呂敷、うちわ等の日常品に掲載するなど）
委員３	5	3 つの視点においても必要性の認められる事業であり、なおかつ、今回の地震発生に伴い、より関心・必要性の増した分野であるため、継続的実施が不可欠であると考える。行政としての役割は、一定程度充分に果たしているといえる。	4	複数の情報発信手段の確保など、公平性について努力が認められる。ただし、もう少し手厚いサービスの提供も検討するべき層もあり、今後の事業に取り入れてもらいたい。	4	各町内会・自治会との連絡体制がとられている点は評価できる。継続的な連携関係の構築と強化に期待したい。	4	3 つの視点に基づき適切に処理されている。	4	必要とされている各種設備について、適切に導入が進められており、一定の成果を上げたものと考える。設備の充実が達成された後の活用・運用面について、別途指標の設定が必要である。	21	改善を検討	概ね事業計画に対し成果をあげたものと考える。災害発生時には複数の情報伝達手段が必須であり、今回の北海道胆振東部地震によって導入設備の運用面や課題の発見もあったかと思うので、強化に努めていただきたい。 公共施設等を重点的に設備の充実が図られるのは効率的であると思うが、現状の手段で情報の届きにくい層もあるはずなので、その点を把握し、フォローする体制づくりや現状設備での情報伝達範囲の拡大・活用方法等の検討については継続的に取り組んでいただきたい。
委員４	4	災害時において、速やかに確実な情報を伝えるのは行政が実施すべき事業である。	4	評価視点のとおり公平性は保たれている。	3	インターネットや携帯電話で情報を得られない人々に対しての情報提供の方法を考えていく必要がある。自分の身は自分で守るという観点から日頃の防災訓練が、大事であり、新規の参加者を増やす工夫が必要。	4	評価視点のとおり適切な方法で実施されている。	4	評価視点のとおり成果がみられる。	19	計画通りに進める	小中学校や各公共施設では、家族と離れていることが考えられ、災害発生時にはことさら不安である。システム導入により、速やかに正確な情報を得られる環境の整備は、災害から生命の安全を守る手段として大変重要である。 9 月に連続で発生した台風及び震災で、情報を受け取る側の町民が、実際にどのように情報収集を行ったのか、何が困ったのか、実情を把握して次に活かす必要がある。また、町内会・自治会との連携も、情報を速やかに伝える上で大事である。
委員５	5	災害時において、町民の安心・安全につながる情報伝達手段は必要不可欠であり、行政として取り組むべき事業である。しかし、本事業の次の段階となる町民にいかに情報を伝達し、共有するかは別事業も含め、大きな課題となり、速やかに進めることを希望する。	3	本事業は、町民に災害時の情報を提供するための基幹的な部分を担う整備であり、公平性は担保されている。しかし、今回の整備による情報の下流部分が公平性のためには重要となるため、他事業も含め、行政と町民間の伝達手段を整備をすることにで公平性が担保される。	3	本事業は、町民に情報提供するための根幹の部分の整備であり、現段階におけるステイクホルダー間の協働性については評価できる。しかし、現在の周知、取り組みでは、情報入手弱者、訓練未参加者等も多く存在するため、さらなる工夫が必要である。	3	情報（収集・共有等）システムの構築・整備については、基幹を成すため、評価できる。また、広報車、モバイルサービスの非利用者に対する情報提供については、さらなる工夫が必要である。	3	本事業内容を反映する活動指標・成果指標においては、計画値達成に向けて努力しており、評価できる。しかし、イベント時やまちづくり懇談会等の時などのサンプリングでも構わないが、町民を対象とした分析や成果指標の設定なども検討すべきである。	17	改善を検討	本事業は、災害時の町民への情報提供するための、根幹を成す内容であり、必要不可欠な事業で評価に値するが、「協働性」における町民参加・協働の取り組みで、次の段階の事業が中心になると思うが、町民への周知などにおいて、さらなる工夫した取り組みが必要である。 ホームページ、エリアメールのみではなく、情報弱者にも伝わるよう、他事業との連携も含め、地域での情報共有体制の構築（掲示板・拡声器・ご近所さん情報伝達などによる告知）を促す工夫が必要である。
合計平均点	4.4		3.4		3.6		3.8		3.6		18.8		

事務事業名	事業番号 162　御大師山周辺（栗山公園等）の散策路・施設等の計画的な改修・整備を進めます。 事業番号 163　御大師山周辺ガイドブックを作成し、散策路・周辺施設の利活用を促進します。

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員１	5	自然環境を維持し、安全な施設として提供することは大切。施設や運営のバランスのよい施策が求められる（将来的には独立した運営体制も）。	4	小さな子どもや高齢者、身体障がい者などの利用弱者に対する支援体制に配慮がなされているか疑問である。	3	御大師山環境教育ツーリズム構想策定に係る協議会メンバーも偏りなく構成されている。施設管理者との意見交換や利用者の声を把握する取組みを実施しているのか疑問である。	3	御大師山環境教育ツーリズム構想策定中であり、事業としては途上の段階だが、ガイドブック作成、案内看板等設置は早急に実施する必要がある。利用者ニーズの把握を行い、計画に反映しているのか疑問である。	4	各指標の計画値が設定されておらず、毎年度の指標に対しての分析・評価がなされているのか疑問である。	19	計画通りに進める	御大師山環境教育ツーリズム構想との関連性も考慮し、具体的な指標を設定してもらいたい。まだ十分ではないと考える。 ファーブルの森にある野草園のハサンベツ里山への統合、冬期間における公園球場を利用した雪像滑り台や雪合戦場などの遊び場の整備、ボランティアによる散策路の清掃や動植物の観察行事の開催など。
委員２	3	自然環境を保全するためにも必要だと考える。利用者にとって魅力ある環境づくりが必要。	3	現在は施設等の利用について、無料となっていることが多いが、環境保全や施設を維持するためにも一部負担を考慮した方がいいのではないか。	2	栗山町の財産として町民に周知し、環境整備・保全活動等に参加してもらう仕組みがあったほうがいいのではないか。	2	計画前期においてガイドブックが発行されなかったのは残念だが、次年度の作成・発行に期待する。ハイキングコース（初級、中級）の確保も散策路の見直しに含んではどうか。	3	栗山公園のみならず周辺施設等を含めて、来場者も年々増加傾向にあるため、バーベキューコーナーの利活用に向けた取り組みも必要である。	13	計画通りに進める	計画通りに栗山公園の利用者の増となるよう期待する。 官民含めて御大師山を栗山町の財産との認識を高め、町内外に広く周知することが大事だと思う。教育・文化・生態系も含めたトータルとしての財産と捉え、魅力ある御大師山にすることが必要と考える。
委員３	4	町民からのニーズも関心も高いスポットに関わる事業であり、必要性は高いといえる。 一方で、実利用者である町民ニーズのくみ上げについては、もう一歩進んだ取組みがあるとなおよい。	4	事業内容として一定の公平性を保った内容であるといえるが、町民ニーズのくみ上げを深めることで、想定中の対象者以外の存在が掘り起こされる可能性も感じられる。	3	ガイドブックによる情報発信は有効であると考えるが、記載内容やその他の手段での情報発信についても議論を深めるのが望ましい。	3	実施方法については、連携会議にて協議を進め、御大師山全体の活用について検討中であり、成果を上げているものと考える。一方、議論を深めるために必要なニーズの把握や、分析については、もう一歩踏み込んだ取組みがあればと考える。	4	協議と並行し、限られた検討材料の中での事業実施ながら、着実に環境整備に努めるなどの成果を上げている。ただし、目標値の設定（利用人数・実態の把握など）については今後の検討に期待したい。	18	改善を検討	現状、事業の対象地域の広さと活用方法・活用ルート設定の多様な可能性の中で、各関係者間で並行的に協議中の段階であり、限られた検討材料の中、必要な整備をすすめているなど、努力が認められる。 御大師山と周辺施設を結んでの利活用という構想は大変魅力的なものであるので、利用者のニーズを正確にくみ上げて生かしてもらいたい。
委員４	4	栗山町の魅力を伝える御大師山周辺の環境整備は、利便性・安全性の向上を図る上で、行政が関与すべき事業である。	4	町内外問わず、栗山公園来園者を対象としており公平性は保たれている。	3	御大師山周辺環境整備事業関係団体連携会議にて協議した内容を基に進めているのは評価できるが、栗山公園来園者が関わりや事業参加にはつながっていないのではないか。	3	栗山公園来訪者のニーズや意見などの把握・分析に基づいていない。	3	栗山公園への来園者の数は年々増加しているが、その中でこの事業の目的である御大師山の散策路や周辺施設への利用者が増加しているかは今のところわからない。	17	改善を検討	麓にある栗山公園の 10 万人超の来園者を自然豊かな御大師山へ導き自然に触れてもらえるように環境整備することや、手引きとなるガイドブックを作成することは、利用促進・利用環境の向上につながり、栗山の良さを知ってもらう上で必要な事業である。 御大師山周辺環境整備事業関係団体連絡会議の中で、議論されていることは良いが対象範囲である栗山公園来園者の声をどう集約していくのか。ごみ問題など維持管理に関して、指定管理業者を含め、ボランティア参加も募っていくなど、長期的スパンとして検討することが必要。また、町外からの来園者に繰り返し来てもらうことにより、商店街の活性化や移住に繋がるアイデアも期待したい。
委員５	4	御大師山は、町のランドマークであり、町や町民にとっての貴重な財産であり、また教育的な場、観光として場などとしても有効な財産である。したがって、その整備は行政が関与すべき必要な事業である。	4	潜在的な利用者も存在するものの、全ての町民や来町者に開かれており、公平性は担保されている。しかし、連携会議などは実施されているものの、御大師山周辺地区の存在意義、有効的な利活用を踏まえ、さらなる来園者のニーズを把握した上での整備が望まれる。	3	ガイドマップの作成や連携会議などを実施し、より良い環境づくりに向けた整備を行っていることは評価に値する。しかし、来園者･利用者、さらに潜在的な非利用の町民などのニーズや要望をさらに収集し、整備に反映させていく工夫が必要である。	3	関係者により様々な意見・アイデアを共有し、議論している連携会議、また、危険個所などを優先した整備、工夫が施されたガイドブックの作成も評価できる。しかし、連携会議などで議論されているものの、何らかの形でさらなる町民のニーズなど把握する必要がある	3	行政の事業である以上、指標の設定に困難さはあるものの、活動や成果の目標となるべく、適切な指標の設定を模索する必要がある。また、何らかの形で住民や来園者・利用者の意識（満足度など）や要望を捉えた指標を設定すべきである。	17	改善を検討	御大師山周辺地区は、かけがえのない貴重な町や町民にとっての財産であり、その財産を有効活用すべく、町民や来園者の声に耳を傾けつつ、適切な整備を行っていくことは非常に重要である。また、教育の場、観光としての場、町民の健康づくりの場としても有効であり、事業の意義は大きい。 大々的に実施する必要はないが、来園者・町民の要望、意見・アイデア等を把握する機会を設ける（サンプリングによるアンケート等も可）。さらなる学校関係やＮＰＯ、老人会等との連携を考え、アイデアや要望なども寄せていただく機会を設ける。
合計平均点	4.0		3.8		2.8		2.8		3.4		16.8		